

ごうがっこう

# 日野郷学校

明治2年(1869)2月、新政府は府藩県の制を定め、藩は旧藩主にまかせ、府県は知事に施政をゆだねた。府県の方針を示すために「府県施政順序」を決めているが、そのなかで「学校設置」にふれ、国民一般の教育を興すべきことを挙げている。これを契機に府県では郷村を単位にして郷学校の設置をすすめるようになったという。(『神奈川県教育史』通史編上巻)

神奈川県では明治4年1月から6月頃にかけて、県の小参事大屋斧三郎が県下の改革組合を巡回し、組合村で住民の協力のもとに郷学校の設立に奔走した。そのもとに同年2月には、はやくも多摩郡小野路村(町田市小野路)に小野郷学が設立された。

続いて神奈川県は、明治4年8月、郷学校の設置運営の準則ともいべき「郷党仮議定」と、学則である「郷学校仮規則」を組合親村(寄場)に配布して、郷学校の設立を要請した。さらに同月9日、県下27か所に通達を出し、郷学校の設立を命じた。この27か所のうち多摩地域は次の5か所であった。

- 小野路村外34か村組合                      日野宿外36か村組合
- 小仏駒木野両宿外12か村組合          八王子宿外32か村組合
- 木曾村外14か村組合

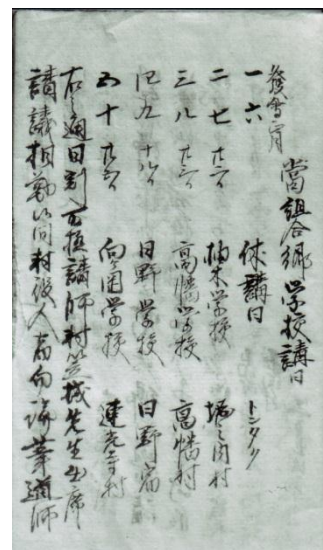
この時点においてすでに布田郷学(調布市布田)は4年1月に、小野郷学は先述のように2月に設立され、8月には多摩郡東長沼村(稲城市東長沼)に長沼郷学が発足、翌5年3月には下長淵村(青梅市長淵)に協心神習社が設立されている。

ところで郷党議定には、郷学校の「学校舎屋」については最寄りの寺院か「明キ座敷」を利用するようとしており、村には学校世話役を置くこと、学費は児童の有無にかかわらず家別にすべて公平な割合でおこない、相談のうえ貧富の違いできめていく等々を記している。

「郷学校仮規則」では生徒は6、7歳から13歳7月までを対象とし、上等、中等、下等なきめ、さらにそれぞれを3級に分けて、下等から中等、中等から上等へと進級していく制度をつくっている。学習内容は手習、読本並暗唱、数学、洋単語がきめられている。

日野宿組合においても郷学校が設立された。明治5年正月「当組合郷学校講日」が小組合に配布された。それによると日野宿組合では学校の開始は正月で、郷学校は柚木学校(堀之内村)、高幡学校(高幡村)、日野学校(日野宿)、向ヶ丘学校(連光寺村)の4校が設立され、それぞれの郷学校で月に3日授業がおこなわれることになった。

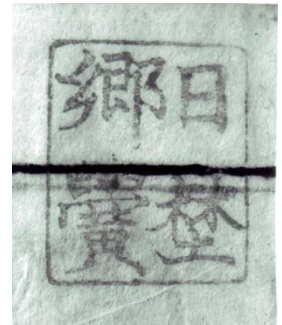
- 2・7・22日 柚木学校
- 3・8・23日 高幡学校
- 4・9・18日 日野宿学校
- 5・10・25日 向ヶ丘学校



「当組合郷学校講日」

また、講師は村岡 笠 城 先生が出席して講義を勤めるので、村役人は勿論、華道師範の者は門弟一同を召し連れ、そのほか志しのある者も出席されるように世話をしてもらいたいとしている。

いよいよ日野宿郷学校の発足であるが、日野宿に設立される日野学校は、明治5年1月18日、日野宿北原にある欣浄寺（日野市日野本町4-16-17）に開設されたと伝えられている。境内には、元治元年（1864）の日義貴を称える石碑がある。義貴は千人同心で、書と学をもって門人を教授し、その数300人におよんだという。のちに日野学校の校長となった日野義順の父であり、郷学校設立の場所として、教育の場に相応しい所と思われる。



日野郷鬘の印

講師の村岡笠城は、岡山から招かれた儒者で、明治10年（1877）には東京の築地学校に勤務していた。当時の錦絵に、伊藤博文、田中不二麿、福沢諭吉等と共に、小学校の教師や女学校の教師14人が描かれているが、そのうちの1人が村岡笠城である。村岡は、日野宿組合の4校の郷学校を掛持ちで担当していた。

日野市域の郷学校は、日野学校と高幡学校の2校である。日野学校の通学範囲は、日野・上田・下田・宮・万願寺・新井・石田・川辺堀之内・豊田で、後の日野町の地域である。高幡学校の通学範囲は、後の七生村七生村地域と考えられ、即ち高幡・程久保・三沢・落川・平・平山である。

村岡への束修（謝礼）は小組合で分担した。向ヶ丘学校の「覚」をみると、初会の時に1両1分、盆前に1両1分が計上されている。

郷学校の命は長くはなかった。明治5年8月に学制が發布され、これに基づいて新しい学校が発足するからである。このとき郷学校は新しい学校に引き継がれた場合と、郷学校に関係なく成立した場合がみられる。日野市域の場合は、郷学校の日野学校と高幡学校は消滅し、新しい学校が誕生した。

（日野市古文書等歴史資料整理編集委員会委員 沼 謙吉）



村岡笠城（『錦絵幕末明治の歴史』）と笠城の書

